

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス

入居団体審査基準

1 基本的な評価事項

横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体募集要項により、入居団体を募集し、横浜市市民協働推進委員会市民活動支援センター事業部会（以下「部会」という。）が審議し、評価点（合計点）の高いものから、順位をつけるものとします。部会の審議結果を、横浜市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）で審議します。

事務スペース等の設置数及び入居団体数については、入居団体の希望状況や選考結果により、弾力的に取り扱います。

【募集団体数】

タイプ	面積	募集ブース数	設備内容等	使用料 ※予定額
A	10㎡	1団体程度	机(2)、椅子(4)、キャビネット(2)、 電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション有り	19,000円 (月額)
B	5㎡	3団体程度	机(1)、椅子(2)、キャビネット(1)、 電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション有り	9,500円 (月額)
C	2㎡	6～8団体程度	机(1)、椅子(1)、キャビネット(1)、 電気コンセント、電話回線等 ※パーテーション無し	3,800円 (月額)
D	1.25㎡	2～4団体程度	長机(1)、椅子(1)、キャビネット(1)、 電気コンセント等 ※パーテーション無し、長机を複数団体で 共有	2,400円 (月額)

2 評価点

審査基準に従い、提出された書類を審査し、評価点を与えます。

一人当たりの評価点の満点は70点とし、部会員の評価点の合算を、団体の評価点（合計点）とします。

【応募提出書類】

- ア 市民活動共同オフィス入居応募申請書
- イ 団体概要書
- ウ 事務スペース等使用計画書
- エ 組織の運営に関する規則（定款・規約・会則等）
- オ 団体パンフレットやイベントのチラシ等、団体の概要が分かるもの
- カ 前年度活動（収支）計算書等、団体の前年度財務状況が分かるもの
- キ 前年度事業報告書等、団体の前年度事業結果が分かるもの
- ク 今年度活動（収支）予算書等、団体の今年度財務状況が分かるもの
- ケ 今年度事業計画書等、団体の今年度事業計画が分かるもの

3 評価点が同点となった場合の対応

- (1) 評価項目3の評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (2) さらに同点の場合は、評価項目4の評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (3) さらに同点の場合は、評価項目7の評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (4) さらに同点の場合は、評価項目5から8（7を除く）までの評価点（合計点）が高い団体を優先します。
- (5) それでもなお同点の場合は、部会員立会いのもと、事務局職員の代理によるくじ引きにより決定します。

4 採点方法

- (1) 各評価項目（評価項目3・4を除く）について、5段階評価を行なうこととします。

点数	評価
5点	特に優れている
4点	優れている
3点	他に該当しない
2点	不十分な点がある
0点	妥当でない

- (2) 評価項目3については、平成29年7月6日現在の専用事務所所有の有無により評価を行い、所有していない：5点、所有している：0点とします。
- (3) 評価項目4については、横浜市が設置した市民活動共同オフィスの利用（入居）年数により評価を行い、なし：5点、1年以内：4点、2年以内：3点、3年以内：2点とします。

5 審査又は決定にあたっての留意点

- (1) 審査は非公開で行います。
- (2) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。
- (3) 有効点数の60%を基準点とします。
- (4) 部会の委員及び専門委員の関係団体（役員や会員となっている団体）が応募するときは、当該委員は、入居団体の審議には関わらないこととします。その場合の得点については、当該委員以外の委員一人当たりの各評価項目の平均点を算出し（小数点以下第2位まで）、その平均点に委員の数を乗じた点数を各評価項目の得点（小数点以下第2位まで）とし、各評価項目の得点を合算したもの（小数点以下切捨て）を団体の評価点（合計点）とします。
- (5) 委員会の委員の関係団体（役員や会員となっている団体）が応募するときは、当該委員は入居団体の審議には関わらないこととします。
- (6) 上記（4）及び（5）の場合を除き、今回の募集に関して部会の委員及び専門委員、委員会の委員との接触があった者の応募は、無効とします。
- (7) 基準点を満たすものの、入居団体として選考されなかった団体については、ウェイティングリストに掲載し、空きブースが発生した際には、評価点（合計点）の高い順番に、入居を案内します。
- (8) 平成29年度の市民活動共同オフィス入居団体については、平成29年度の実績（使用実績、連携・交流に関する実績等）を、審査の参考とします。使用予定頻度等について、平成29年度の実績と平成30年度の予定が大きく異なる場合は、その理由についてもご記入いただくようお願いいたします。

【基本的評価事項】

＜評価＞ 5点：特に優れている 4点：優れている 3点：他に該当しない 2点 不十分な点がある 0点：妥当でない

評価項目	評価の視点・着目点	配点	評価の換算式	主な判断材料
1 財務状況	リース使用料を滞りなく継続的に支払う経済力が見込まれる。	5		様式2 (財務状況)、活動計算書、活動予算書
2 団体の活動実績、活動の継続性	明確な活動目的（ミッション）に沿って自主的に活動し、実績が上がっている。その実績から、事業の継続性が見込まれる。	5		様式2 (団体の目的と概要、現在の活動内容、これまでの主な活動経歴)、団体パンフレットやイベントのチラシ等
3 事務所の有無	専用の事務所所有の有無について。 ※平成29年7月6日現在の専用事務所所有の有無により評価 【所有していない：5点、所有している：0点】	5		様式2 (現在の事務所の状況)
4 本市からの事務所等の提供・支援実績	横浜市が設置した市民活動共同オフィスを利用（入居）したことがある。 ※過去の利用年数により評価 【なし：5点、1年以内：4点、2年以内：3点、3年以内：2点、3年超4年未満：0点】	5		様式2（これまでに横浜市から市民活動共同オフィスへの入居等の支援を受けた実績）
5 共同オフィスの趣旨の理解度	活動の場の提供や自立・入居団体間の連携の意義など、共同オフィスの趣旨を理解している。	5	× 2	様式3 (全股)
6 共同オフィスの必要性	共同オフィスの使用目的が明確である。 事務スペースとして計画的な利用が見込まれる。	5	× 2	様式3 (申込理由、使用目的・方法、使用予定頻度)
7 活動の発展性	入居することで、活動が将来に向けて発展・活性化していくことが期待できる。 入居期間中の活動方針が明確で、入居期間終了後の活動展望が具体的である。	5	× 3	様式3 (入居期間中の活動方針及び資金確保の考え方、入居により得られる活動への効果、自立、入居期間終了後の活動展望)、事業報告書、事業計画書
8 入居団体間の連携・協調性	入居団体間の連携・交流の意義・必要性を理解し、前向きである。また、そのための取組について具体的な考えがある。	5	× 2	様式3 (入居団体間の連携・交流に関する考え方)
9 他団体に対する支援の知識・技能・経験	市民公益活動の実績や経験を蓄積しつつあり、入居後、他団体への支援が期待できる。	5		様式3 (入居後、他団体との交流や支援に活用できる貴団体の特徴・PR等)
計		70		点